麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
高野勝
印刷所
麻生印刷所

県では三校案で推進

中学校の適正配置

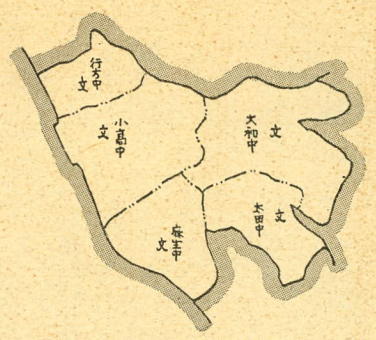

凸板は現在の中学校位置図

県教委では県内の小中学校適正配置計画について参考案をつくり各市町村に、公表しています。この問題は県教委で県及び市町村財政の健全化と学校管理の合理化等のために町村合併の進捗とともに、はやくから研究を続けられてきたもので三十年七月に学校の適正、規模その他の基本的事項について結論がだされたものです。

その参考案のうち、麻生中は現在のまま、小高行方中を統合、太田、大和中を統合して左記の適正規模にするような案です。

これについて六月二十二日県の施設係長黒沢主事を招いて、町議員、区長教委、PTA会長、婦人青年団長、小中学校長の皆さんにお集り願つて説明会を開催しましたが、結果としては、町民全体で決定すべき問題で、さらに慎重な研究と検討を要することがわかりました。

また、県教委で公表した基本的態度の主なる点は

一　適正規模、すなわち一二学級～一八学級程度に統合することを原則とする。

二　通学距離については年齢の差異、地勢交通機関の状況等を考慮したが、一般的には、小学校四粁以内、中学校六粁以内を原則とした。

三　実施に伴う建築、敷地等については、いたずらに理想的な計画にとらわれることなく十分比較検討して、財政的にも実現可能性の大きいように配慮した。

参考案修正には相当の難色のもよう

黒沢主事の説明によると、県教委の公表した参考案は、長期間の調査と、あらゆる総合データーにより作製したもので、若し、町自体で別個の案を作製しても、県教委で検討の結果、余程のことがない限り参考案を修正するようなことはないでしょう。といつています。

なお、統合により校舎建築に対する文部省の五ケ年計画は昭和三十八年で打切られることになつています。

また、敷地については、父兄の皆さん方できめることも大切ですが、子供達の考えを考慮に入れて選定することが大切であると、いつて例を引いて説明してくれました。

納税組合長会議

地区別に左のように納税組合長会議をひらきます。

7月13日　大和出張所
〃　14日　太田分館
〃　15日　公民館
〃　16日　小高分館
〃　17日　行方分館

協議及び連絡事項
1、納税貯蓄組合の設立結成
2、支所廃止に伴う納税
3、延滞金の徴收と長期滞納金の整理

適地の桃つくり
一本の木に500みのる

枝も折れるほど、なりさがつたももの木があります。そうですね、一本の木に五百はなつているでしようね、その桃の木が十本もあるのです？　どこの家ですつて？

白浜の荒張文保さんの家です。荒張さんは、せまい宅地を利用し三年前に苗木を買つて植えました。子供達に食べさせ、残りを学費にあてることを目的としたのです。種類は倉方ワセだそうです。ももくり三年かき八年のことわざどほり三年で大きな桃がなれば、誰でも庭に一本ぐらいは果樹を植えたくなりますね。

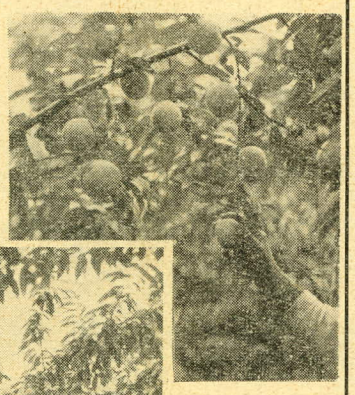

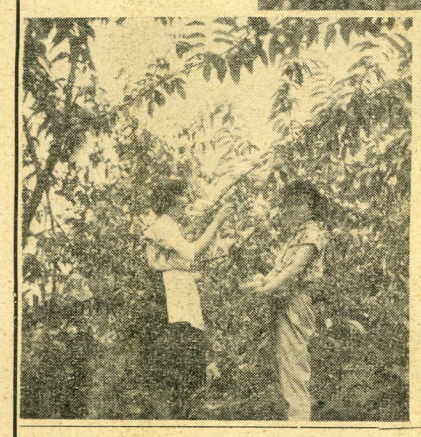

植樹、育成と苦労は大変ですが実のつた桃を取る時の気持は格別でしよう。

今月の税

固定資産税
（才2期）
納税貯蓄組合を御利用下さい

会賀祝通開線農社弘下於

粗毛―原畑線
小牧中台下ともに
開通

六月十八日、新町建設道路、於下弘農社線の開通をお祝して於下区長高木監寺さん宅で関係者多数参加し祝賀会をあげました。

粗毛原畑線、小牧中台下も完成しています。

無據出国民年金
まず二七五万人へ

国民待望の國民年金法が成立したので、十一月一日からまず無拠出の福祉年金（援護年金改め）が発足します。

同時にきよ出制も準備段階に入り、これは三十六年四月一日から保険料の徴収がはじまる。今年から給付になる福祉年金の対象人員は

老令　母子　障害

合せて約二百七十五万人で、これは　(1)七十歳以上の老人　(2)十六歳未満の子供をもつ未亡人　(3)才一級の身体障害者で、いずれも年所得十三万円以下で所属世帯の所得五十万円以下の人たちに限られている。

対象者は十一月一日まで町長の申請で県知事が認定するが認定された者は、知事から国民年金証書を交付される。

認定者は、この証書をもつて指定された郵便局へ行き福祉年金の支給をうけることになります。

農地の申告は もれなく正しく

八月一日現在で毎年行われる農地法才八十四条による農地の申告（自作地、小作地、貸付地）は正しく、もれなく、期日までに役場に申告して下さい。

申告用紙は農家組合長を通して各人に配布致します。

従来この申告を怠つたためや申告が正確でなかつたために税務署に提出する証明がもらいなかつた例や、農地を移動するような場合、縣の係員が来て、この申告書に基いて調査を行つたところ、申告が違つていたため手続のやり直しをさせられた例もあります。

自分の農地を守り、これらの権利を得るためには先づ正しい申告をしなければなりません。

どうぞ田や畑を少しでも耕作したり或いは所有している方はもれなく申告して下さい。

申告期日
八月十日

お米の豫約にご協力下さい

国民の食生活も非常に安定してお米のやみ相場もところによつては、公定相場を割つているところもあります。

政府ではこのような時勢に対応し、やみ米をなくし、消費者に増配して更に食生活の安定を図る政策をとつたため、本年の政府買入数量は非常に多く、当町としても前年の才一次予約数量より三、五〇〇俵多くなつています。

このため町としてはこの売渡予約数量の実現をはかるため供出農家に対し予約数量の内示を致しました。この数量は従来各農家が供出した過去三ケ年の実績を勘案してきめた数量を、又、従来あまり供出数量が少なかつた者に対しては当方で算出した数量を内示致しましたから農協や業者が予約に参上した時にはこの数量だけは是非予約していただくよう御協力下さい。

なお、この機会に左記事項の手続未了の方は至急、係まで手続をとつて下さい。

1、家族に異動があつた農家（転出、転入）
2、田畑の異動があつた農家

単なる報告書などは近くの職員に
――たのんで下さい――

支所廃止のため、太田、行方、小高の皆さんには、何かとご不便をおかけしております。特に役員になつている方には、ちよつとした用でも役場まで来ることは大変迷惑なことだと存じますので、役場あての単なる報告書などは、近くに住んでいる本庁勤務の職員に遠慮なく依頼していただきます。

PCP除草剤使用の注意

最近PCPナトリウム塩が水田のノエビやその他一般の除薬剤として使用される傾向にあるが、この薬を水田に使用する場合は魚類に対する影響があるので、県では本剤を使用する時は次のように定めたので厳守されたい。

記

1、使用した薬剤が河川、湖沼池、養魚池、養魚田等に流入し魚類に害を及さない地帯であつて、それぞれの実情に応じて町長の認める地帯で使用すること。（使用一週間前に届出て町長の認可を受けること）

2、使用した容器の洗じようや残薬の処理等は、河川、湖沼池、養魚池、養魚田等の魚類に被害を及さないところで行うこと。

一般住民健康診断の座談会

例年のとおり一般住民健康診断を行いますが、その前に、左のとおり座談会をひらきます。

参加者は区長、婦人会及び青年団の役員です。そのあとで希望により部落別に日時場所をきめて部落座談会をひらく予定です。

七月二十七日公民館太田分館
〃　二十八日大和出張所
〃　二十九日麻生公民館
〃　三十日小高分館
〃　三十一日行方分館

また八月中旬から行われる健康診断の場所は次のとおり

太田分館、石神集会所、大和三小、大和出張所、新宮西照寺、大和二小、麻生公民館、小高分館、行方分館

6月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,938	3,077人	6,015人	1,116
太田地区	1,244	1,234	2,478	388
大和地区	2,734	2,985	5,719	917
行方地区	1,394	1,499	2,893	495
小高地区	1,925	2,020	3,945	684
計	10,235	10,815	21,050	3,600

新庶舎位置選定審議会

会長に高野貞次郎氏

新町建設の基盤となる新庁舎の位置を選定し町長に申言しなお町長の諮問に答申することを目的とする新庁舎位置選定審議会が六月六日誕生しました。

この委員は議員三十名と各地区ごと議員から推せんされた三十名計六十名で組織されています。六月六日才一回審議会を開き会長に高野貞次郎氏副会長に各地区から左記の四氏が推せんされました。

小貫巌　箕輪誠　横山喜多留　小沼幸蔵

33年度町税成績

93、2%に向上

地区別に三十三年度町税成績がまとまりました。

この表によると麻生四三組　太田二四組　大和五三組　行方二二組　小高三八組　合計一八〇組の納税組合で九割三分二厘で、昨年より上まわつています。

（左の表参照のこと）

昭和33年度組合別納税状況　（34年5月調）

	麻生	太田	大和	行方	小高	
完納	仲台 一 西浜 二 粗毛 二 大坂 一	台矢 二 前塚 二 横田 二 太内 二 東住 二 頃原 一 松原 一 小神 三 栗栗	黒郷 二 白浜北 一 上の宿 四 南谷 岡星	五町田五	島並 三 〃 才 一 〃 才 二 〃 下 一 〃 門 二 〃 の 一 〃 の 二 〃 沢 一 〃 の 一 〃 沢 一 〃 南 一 〃 塚 一 〃 橋 一 〃 根 一 〃 宿 一 〃 谷 一 〃 谷 二 〃 谷 一 〃 繕 一 〃 南 一 〃 元 一 〃 梅 一 〃 繕 一	
九五%以上	仲台 一 西浜 一 粗毛 一 大坂 一 富田 一 生浜 一 西通 一 玄通 三 蒲の 岡宿 一 古中 一 〃 田 一 新淵 二 〃 淵 二 下町 二 下町 三 田原 五 新 上	台矢 一 渚 一 横須賀 一 原 谷 前 生 厚 二 根 栗四（開拓）	崎進 一 柏部 二 改浜 四 白の 一 〃 南 二 〃 宿 一 〃 荒 二 〃 更 二 〃 同 部 青 部 〃 東 〃 北 〃 中 〃 の 〃 西 〃 下 四鹿 部 内谷 一 小牧 津 籠田 一 〃 才 一 〃 才 一	下町五 於 才 四 今 才 一 行宿 才 四 方才 二 舟子 才 二 五町田 二	島並 一 〃 上 二 〃 上 二 〃 下 二 〃 の 二 〃 門 二 〃 東 二 〃 南 二 〃 橋 二 〃 道 二 〃 内 二 〃 井 二 〃 貝 二 〃 井 二	
九〇%以上	仲浜 宿 富田 上 二 玄通 三 ノ 岡蒲 宿 古淵 一 の 下淵 二 天神 二 〃 町 二 〃 東 二 〃 二 二 〃 二 二	台矢 三 渚 才 横須賀 三 原 谷 前 生 厚 根 栗小屋 三	柏改浜 二 白の 一 〃 宿 一 〃 荒 二 〃 更 二 〃 同 三 〃 先 根 新四鹿 更 杉 高 井久保 新宮 天掛 〃 〃 田 籠	下町五 於 才 三 今 才 二 行宿 才 三 方才 一 舟子 才 一 五町田 一	島並 二 〃 下 二 〃 宿 二 〃 元 三 〃 方 二 〃 方 二 〃 貝 二 〃 井 二 〃 繕 二	
八五%以上	仲台 二 富田 宿 粗下 一 玄毛 二 古通 二 新宿 二 蒲原 二 〃 縄 二 〃 東 二 〃 西 二	台矢 西 根小屋 西	生上 新の 川治 蔵鹿 青更 四崎 板保 出田 宮久 〃 保 〃 井 籠田 曙	下町五 於 才 一 〃 才 二 〃 才 二 方才 二 〃 才 二 〃 井久保 三 〃 田 四 〃 五	島並 四 〃 下 四 〃 才 二 〃 門 二 〃 上 二 〃 並 二 〃 島 二 〃 南 二 〃 橋 二 〃 島 二	
八五%未満	仲台 二 富田 下 粗毛 通 玄通 宿 古宿 原 新上 縄 蒲宿 一 〃 下 一 〃 町 一 〃 宿 一 〃 城 二 〃 横 二 〃 宿 二 〃 下 二	台矢 二 渚山 才 二	蔵川 才 三 白浜 才 三 久 保 小牧 台 平 中 須	行方 才 五 〃 才 六 〃 才 六 藤井久保 才 一 五町田 六	南才 三	
徴収率	43組合 92、3%	24組合 97、8%	53組合 91、4%	22組合 90、5%	38組合 96、2%	

合計180組　93、2%

8月4日自衛官試験

潮來中学校で

自衛官志願については、その都度おしらせしておりますが採用決定後の模様を簡単におしらせします。入隊時に再度身体検査を行います。

入隊後の教育

二等陸士は全國数箇所の新隊員教育隊に入隊、共通基本訓練約十週間を受けた後それぞれの適性にもとづく職種に別れて本技基本訓練を約十週間受け部隊勤務につきます。

二等海士は呉または舞鶴の教育隊に入隊、約二週間の共通訓練中それぞれの適性に応じ各分野に分れて六ケ月間教育を受け艦艇及び部隊等の勤務につきます。

二等空士は防府または熊谷の教育隊に入隊、基本訓練約十二週間を受けた後それぞれの適性に応じて特技職域の補助員に指定され部隊機関等に配属のうえ数週間訓練を受け勤務につきます。

給与は別表のとおりで、昇給はおおむね十二箇月ごとに行われます。

階級	2士	1士	士長	3曹	2曹	1曹
俸給額	6、400円	1号7、240円～3号8、320円	1号8、320～5号12、070	1号10、350～6号15、320	1号11、450～11号23、180	1号13、130～14号30、500

庁内に案内係

支所廃止によつて、行方、小高、太田地区の皆さんに、特に婦人方にとつて役場は、かたぐるしくつて、はいりにくい　などの声に、今度、庁舎入口に案内室を増設、案内係をおくことにしました。

皆さんが役場においでの時には、案内係が案内してくれることでしよう

諸車をのり入れないでくれ!!

グランドは怒る

私は麻生中学校のグランドです。私の上を毎日毎日、元気な生徒が野球に、バレーに、バスケットにその他の競技に飛び廻るのを楽しみにしています。そして時には、生徒の皆さんが地ならしや草取りしてくれる。感謝の念に胸がつまる思いです。

けれど雨あがりに心ない町の人がオートバイや三輪車で來て、ぬかる私の上を人もなげに練習に乗りまわすのには、まつたく閉口します。私ばかりでなく、生徒の皆さんも、せつかく、たいらにした地面をタイヤで凸凹にされて閉口どころか憤満やるかたないようです。それに子供であるだけに泣き寝入のありさまです。私は生徒のために、次のようにいいたい。

小中学校の校庭に自転車、軽自動、三輪車、自動車を乗り入れないで下さい。特に雨あがりには、もつてのほかです。

青年団体育祭は

七月二十六日

麻生町青年団では、団員の体位向上とスポーツ精神の高揚のため左のとおり体育祭を挙行します。

日時　七月二十六日

場所　麻生高校と麻生警察署

種目　陸上競技（男女とも）

バレーボール（女子）

卓球（男女とも）

柔道、相撲、剣道

農業基本調査

八月一日付で農業基本調査のため統計調査員が、五アール以上の耕作農家を訪問して調査しますからよろしくお願いします。

遊泳救助の講習会

天王崎水泳場で

麻生支所主催で七月十五、六、七日の三日間、天王崎水泳場で水上安全法講習会（救助員養成）が開かれます。

わが国の水泳の起源

（豆知識）

七百年前の鎌倉時代は鹿島流または海賊流といつたのがいちばん古い泳法。これはカエル足を基調としたもの。ついで加藤清正の家來の安田彌兵衛が考案した神傳流のほか徳川時代になつて各藩とも水泳を武術として奨勵した結果、水府、向井、小堀、岩倉、観海の各派が生まれたが、大体カエル足とアオリ足を基調とし抜き手、のし、巻き足などを加えたもの。

花火の開祖

七色変化や仕掛け花火の開祖は鍵屋（かぎや）彌兵衛……一六五八年……といわれる。郷里大和国（奈良県）から江戸へ出たかれは、幕府鉄砲方のろし打あげをみて、おもちゃ花火をつくつたのが京保二年（一七一七年）。玉屋というのは鍵屋ののれんわけである

アイロンの温度

水を一てきたらしてみる。

(1)ジュウと音がすると一三〇度、アセテート、ナイロン、ビニロンのブラウス、スカート。

(2)チュツと音がすると一五〇度位、絹、レーションのブラウス。

(3)チシツと音がすると二〇〇度位、本綿のブラウスワンピース。

教養を高め、生活を豊かにするための力を身につけ、更に生活技術を学習して、お互の生活を明るいものにし住みよい家庭を、そして住みよい町を築くため婦人学級を開設以來三年、着着と成果をあげていますが、

やまと婦人学級　今年も委嘱学級に

才二年目の昨年から文部省委嘱学級となり、県下五学級の一つとして、開設してきいた。

今年で才二回目の委嘱学級を七月五日大和中学校でひらいた。

出席者八十七名

老人との関係をよくするには

この日の課題は「家庭内の人間関係」のうち老人との関係をよくするにはということについて、講師に県教育庁社会教育課主事福田利男先生を招き、学級生八十七名出席のうえ話合が進められた。

老人との関係をよくするための問題を学級生よりアンケートをとり次の三点にしぼり話合の場を持つ。

1、老人に対する嫁のあり方
2、老人の生活について
3、老人の心境について

その方法について六六討議（六人で六分間討議すること）の結果、各グループから次のような発表があつた。

(1)としよりに嫁はなに事もかくさない

老人に対する嫁のあり方

1　何事もかくすことなく話し合うこと。

2　留守番をしてもらう老人には、やさしい気持で野良の行き帰りにも、やさしく話しかける。

3　夜は老人を中心にラジオを囲んで肩をもんでやりながらラジオや新聞にある色色の事を話し合い、暖かい気持で床をのべてやる。

4　老人の意見が、今の時代と違つている意見であると思つても、すぐ反発しないで、あとでやさしく遠まわしに言つて聞かせるようにする。

5　珍しい食物、おいしい物は老人から先にたべさせるようにする。

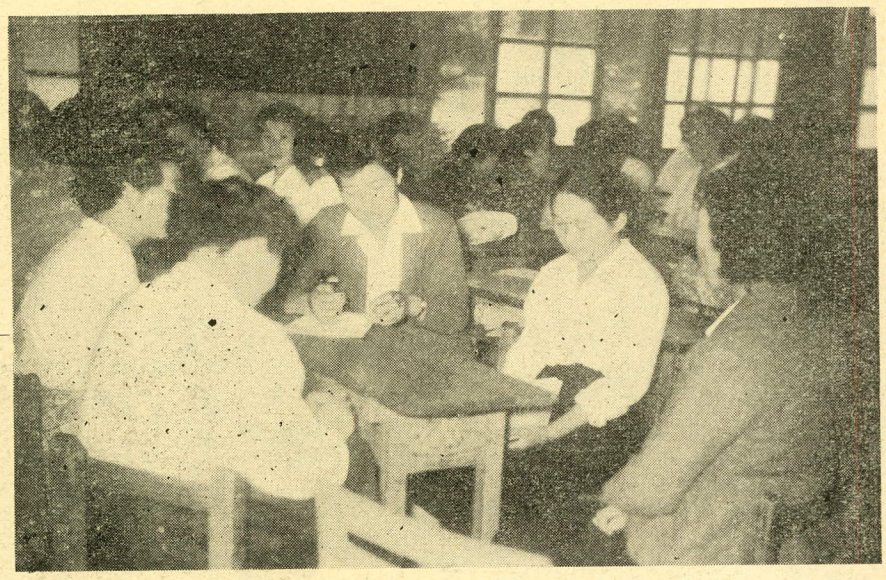

6_6討議のようす（一部）

(2)こづかいは月給制かお盆と正月にやるか

老人の生活について

1　こづかいについて
（イ）こづかいは月給制にしたほうがよいという意見（男二千円女千円）
（ロ）お盆と正月にわけてやつたほうがよいという意見
（ハ）必要に応じてやつた方がよいという意見
（ニ）家畜の飼育販売をまかせて、その金をやるという意見

2　食事と健康について
（イ）このみと健康に応じて調理する
（ロ）消化のよいものを
（ハ）老人むきの暖かいものを

3　老人のグループ活動
（イ）念佛や大師講を利用して話しあいの場に持つて行く
（ロ）老人同志で楽しく話しあえるようなどやかな、ふん囲気に仕向けて行くこともよい。
（ハ）グループにはいることを勧めてやる。

4　養老年金
現在八十歳以上のものときめられているのを七十歳から受給されるように。

このように、いろいろの意見がでましたが今まで嫁としゅうと、親と子の関係等の問題は、しばしば話合が行われていましたが、今度のように老人との関係について話合が行われたのは初めてで、今後の人間関係の話合のモデルケースとして重要な参考資料となることと思います。

若い人も、いつかは「自分も老人になる」ということを意識して、としよりに接したなら老人に対して自然に、やさしさと親しみをおぼえることでしよう。

モデルケース　各家庭に訴えたい

(3)寂しい感情をとりのぞいてやりましよう

老人の心境について老人は文化の時代に取残された寂しい感情を持つものですこうした感情をいだかせないように、常に家庭団らんのなごやかなふん囲気の中にとけ込ませるようにすれば、寂しさを解消させることができるでしよう。

夏休みの子供を守るには

▽行く先も告げないで遊びに行くこどもは不良化の才一歩です。この休み中を活用して規則正しい生活を身につけさせるようにいたしましよう。

▽小づかいはキチンときめて与え、小づかい帳をつけさせるようにしましよう。

▽夜は早く休ませ朝は早く起きる習慣をつけましよう。お祭り等の外出には同伴者をつけることです。

▽キャンプなどの友達はよい人を選んでするように特に異性との場合は十分注意しましよう。

▽どれ程学校の先生が一生懸命になつても、家庭の保護者が無関心ではよい子になりません。子どもを注意して観察いたしましよう。

▽夫婦けんかをしたり、且那さんが奥さんをしかつたりすることは家庭の中を暗くするもとです。子どもの前では勿論、普段から気をつけましよう。

▽毎日一回家族一緒に笑つて話す時間を持ちましよう。

▽子どもは間違いをおこしやすいものですが、このような場合気分にまかせてしかつたりするだけでは、子どもの気性が曲つていきます。よくわかるようにいつくしみの心を持つて正しくみちびいてやりましよう。

▽可愛がることはよいことですが、特に可愛がりすぎて人に迷惑をかけるような子どもにしてはなりません。またこれと反対に無暗に子どもをしかつたり押えつけてはなりません。また兄弟を一方ばかりのかたよつた愛し方はいけません。中庸をもつてすくすくと伸ばしましよう。

水死事故はこうして防ごう

今年も水泳のシーズンに入りました。

真夏の日射を浴びて真黒になつた子供達が、にぎやかにはしやぐのは毎年変らない楽しい夏の風景ですが、それにつけても、毎年各地で兩親から「子供を奪う水死事故」が増加しています。

つい数時間前まで友達と元気に家を出た子が、かわりはてた姿になつて、泣きくずれる母親、こんな場面が私達の目に浮びます。

そのような、いたいけな水死者を一人でも少くするように努めるのが大人に課せられた責任です。

次の点を実行して下さい。

◉事故の起つているのは、子ども同志で泳ぎにいつた場合が多いので、できるだけ父兄が同伴するように。

◉準備不足も事故のもとです裸になつて、いきなりとび込むのは危険です。準備運動をしてから、だんだん水につかるように。

◉自分の力を過信して、おぼれる場合もあるから注意が必要です。

◉雨後の川は増水で思いがけない所に深い個所ができていたりするから特に用心が大切です。

◉救急法（人工呼吸）などの指導を受けた人に付添になつてもらうこともよいことです。

◉訓練的集団遊泳および臨海教育などは充分な計画のもとに行うことがよい。

◉水泳場の危険標示（赤の標識）内泳ぐこと。

夏の防犯は　みんなの自制心から

夏が近づくと、青少年の不良化や、犯罪化が目立つてふえてきます。

これは水泳場、キャンプ場の開設や、花火大会、納涼大会、夏祭り等いろいろの催しがあつて外出の機会も多くなり夜ふかし、しやすくなるからです。

警察では、このような場所には、パトロールをして、犯罪の防止と青少年にあやまちのないよう善導に努めることになつていますが、今までの事例からみて、次のような点にいつそう注意して、みなさんの御協力をいただきたいものです。

1　キャンプ場や水泳場などにはなるべく学校の先生や信頼できる方が一緒に行くように、そして秩序ある行動がのぞまれます。

2　盆踊りなどの夏祭りには早目に帰宅するよう。特に婦人が一人や二人で夜遅くまで遊ぶことはやめたいものです。

どうしても遅くなる帰宅には、家族の迎えをたのむのもよい方法です。やむなく一人で歩くような時には、たとえ、なれた道であつても暗がりをさけ、なるべく人通りの多い明るい道を選ぶこと。もし後をつけられたりして不安な場合は、近くの警察に連絡するか、近くの民家にかけこむようにして下さい。

3　暑いから、つい戸締りがおろそかになりがちです。窓もできれば網戸にするか格子をつけてはどうでしようか。

4　露骨にはだを見せる服装や軽薄な態度が刺激を与え婦人が暴行を受けるという例も多いのです。ご婦人方は服装には、特にご注意下さい。

5　長い夏休み中の学童の生活指導は大切です。子供たちのため「ほんとうによかつた」というようみんなで協力してやりましよう。

初めて陽転したこども

小中学生とも、五月より六月にかけて、健康診断を行いますが、今年初めて陽転した子供は、学校でレントゲンの検査を受けておられるはずです今年、初めてレントゲンの検査を受けた子供のある家庭では、その子供の健康管理に充分注意して下さい。この一年間がその子供の健康の分れみちになると考えて、とくに左記のことに注意して下さい。

1、大声で泣かせるようなことは出来るだけさけること

2、日光のカン〳〵当る所で長時間遊ばせない。

3、過激な運動はしない。ことに運動選手などはさせない。

4、海水浴、その他過激と思はれることはさけさせる。

5、食事は偏食をさけ、蛋白質、脂肪、ビタミンの多いものをたくさんたべさせること。

6、ことに夏期には夜の睡眠は充分に、ひるねも出来るだけさせるように家族中で注意して下さい。

三面、四面は、特にお母さん方に読んでいただきたいと思います。

手近かなところから

防犯

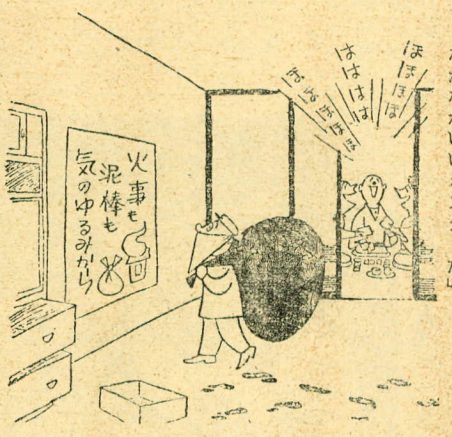

「フーム、こりゃなかなかいいポスターだ」

私達人間はいろいろな欲望を持ち、常にこれを満たしたいという本能があります。この本能が満たされないとき生れながらにして犯罪性を持つている人や、自分の悪心を制することのできない人のしよう動的な、あるいは計画的な行為は、時として道徳や法律を犯す形が、つまり犯罪となつて現われてまいります。しかも私達を囲む現在の社会情勢は生活難、就職難など文字どおり犯罪を生みやすい多くの危険を、はらんでいるばかりでなく、これらの悪条件は、容易に改善されない根づよさを持つています。こう見てまいりますと、私達の願つてやまない「犯罪のない理想社会」の実現が、いかに困難であるかを痛感させられるとともに当面の問題として、私達が何をしなければならないかを考えなければならないと思います。

犯罪の予防、つまり防犯活動に一番関係が深く、また実せんに責任を持つものは、個人でなければならない。とくに犯罪の被害をうけないための「被害者防犯」については、個人の自覚をさらに高めていただく必要があります。

防犯といえば、一般に、お役所だけの仕事だと思つている方もありましようが、これは警察や防犯組合のものでなくまたむづかしいやり方があるわけでもありません。

どろ棒のはいり込むスキがないよう戸締りをしつかりすること。

欲に目がくらんで、うつかりだまされないよう用心すること。

も防犯です。

また両親が正しい生活をして明るい家庭のふん囲気を造ればおそらく少年を不良化するようなこともできないでしよう。

防犯運動はこのように、いつでも、誰でも心がけ次第でできる基礎的な家庭防犯から共同防犯、つまり防犯組合などを中心とした地域防犯へ発展して行きます。

麻生町は六月四日防犯組合を結成「防犯」「少年」「体育」「交通」の各専門部を中心に、これから各班ごと、いろいろな実質的活動を積極的にすすめて行くわけですが、結局は家庭防犯を完全なものにしていただきたいためにほかなりません。

したがつて、ご家庭では「犯罪の被害者は常に本人自身である」ということを、よく考えて、「手近かなところから」どしどし実行していただきたいものです。

これから、ご家庭の防犯対策をすすめる上にも、この紙上をお借りして、お役に立ちたいと思つています。

麻生警察署防犯主任

子供の発熱

下痢した時には

1、一刻も早く医師の診断を受けられるよう手配する。

2、医師の診断を受ける迄には

イ　水枕をさせ、ひたいを冷す

ロ　浣腸して腸の中の物を出させる

ハ　出た便は必ず取つておいて医師に見せる

ニ　ひきつけた時には、おさいつけたり、ゆすぶつたりしないで、胸を開き足もとに湯タンポを入れて静にしておく

舌をかまないように、木のはしに衛生綿を固くまきつけてかませる。

◉家庭には浣腸薬、浣腸器は必ず備えましよう。

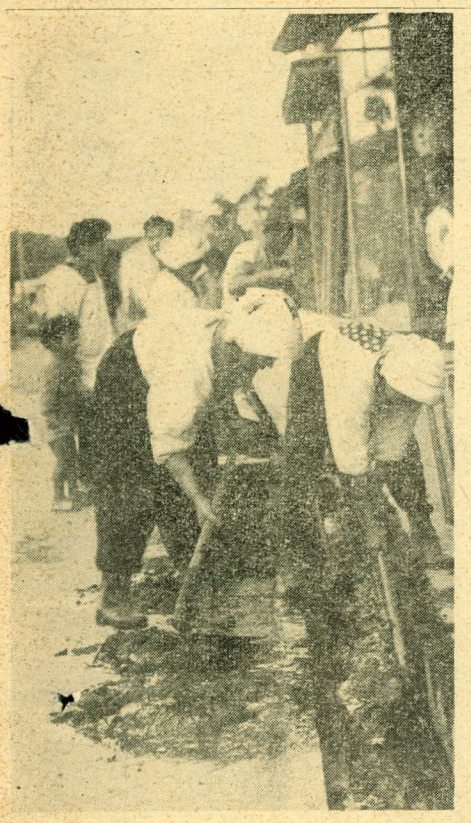

はえと蚊をなくそう

下淵婦人会では、はえと蚊退治に本腰を入れ、去年よりも徹底した清掃実施した。おもに下水溝の清掃に力を入れ、商店軒下の渡りコンクリートをはすして泥をあげ、今までより以上の成果を期待できるでしよう

夏の健康を守る注意

夏の病気のおもなものは、赤痢、疫痢、下痢、腸炎、消化不良等があげられます。

一、赤痢、疫痢は赤痢菌によつておこり、疫痢はとくに幼兒に多く、症状のはげしい傳染病で、かかれば隔離されます。

二、下痢腸炎、消化不良等は暴飲、暴食、寢冷、変質したものの飲食等によつておこります。

これらの病気を予防するには左記のことを守つて下さい。

一、全身ことに手指、爪の清潔に注意、食事の前　用便の後、調理の前の手洗は念入に行う。ことに家族に下痢患者の出た時には、用便の後、手の消毒を必ず行うこと。

二、寢冷に注意、胃腸を害さないこと。

三、暴飲、暴食をつつしみ、変質のおそれあるものは絶対に飲食しないこと。

四、体力を高めるため、栄養に注意　ことに新鮮な野菜をたべる。

五、蠅の発生を防ぎ、この駆除につとめ、食物にはえがつかないように注意する。

六、病気、ことにお腹の悪い人のあるらしい、他家での飲食はさけること。

七、流行のうわさのある土地への出入に注意し、そのままたべる食品は買わないこと。

八、家の通風、採光、乾燥、清掃につとめ、宅地内の除草と清掃を実行する。

九、睡眠不足に注意、体力の低下を防ぐこと。子供にはひるねをさせること。

十、ぐあいが悪い時には、早期に医師の診断を受け、手おくれにしないこと。

十一、子供は大人より抵抗力が弱いため、病気の経過が早いのです。しろうと診断は絶対に禁物です。手おくれになつたため、取りかえしのつかなくなつた例も多い。

十二、家族に傳染病の患者が出た場合には他人えの飲食物のふるまい、他家えの出入等出來るだけさけること

十三、家庭に消毒用の薬品を備えましよう。

主なものは

1　消毒用アルコール

2　クレゾール石けん液

3　逆性石けん液等　です

日本脳炎

一昨年八月小高地区に一名の患者が発生しましたが、幸にその後は一名の発生もありません。

この予防は

1、極力蚊の発生防止と駆除につとめること

2、炎天下の無帽睡眠をさけ、を充分取り、体力の低下をさける。

3、予防注射を受けること。

保健手帳

食中毒にはすす早くたべたものを吐き出す

◇食中毒は季節に関係なく、食品のなかに中毒を起させる毒物、または食品についた細菌が増殖したものを食べたときに起る現象です。とくに六月から九月までの四ケ月間は気温も高く、湿度も多くなるので、しぜん食品の腐敗が早くなり、もつとも多い時期です。中毒はどんな食品でも起りますが、比較的多いのが魚貝類生食のハム、ソーセージでんぶ、かまぼこなど煉製品卵焼や季節はずれのキノコ類といつた順です。

◇中毒を防ぐには…①用便後の手洗いを完全に、とくに調理前には手を清潔に。②ねずみ、ハエ、油虫の徹底的な駆除。③食器類、フキン、まな板、包丁の消毒、食品の取扱いも清潔に。④一度加熱したものは早く食べる。少し悪いと思つたら惜しげなく捨てること。⑤食品の安全度は攝氏十度以下か、攝氏六十五度以上。この中間は細菌を増殖させる温度。⑥下調理したものに安心は禁物。一度加熱したものは、細菌が育ちやすいからです。

◇もし中毒したら…変だと気がついたら、す早くノドに指を入れて内容物を吐き出すにかぎります。胃の中にたまつている間なら、中毒病状は起りません。中毒の初期症状は高熱が出て、はげしい嘔吐や下痢があり、全身力が抜けた感じ。同じ下痢でも大腸カタルと違ふ点は、粘液や膿がまじり、ひどくなると血液が下るときもあります。食中毒とわかつたら、かならず医師にみてもらうこと。そのときは嘔吐物や下痢便を残しておいてみてもらいましよう。

青少年のふしだらな生活は不良化のもと

スポット集

家庭の平和が健康のもと

いつもかわいがつてくれるおばあさんとおかあさんが、つかみ合わんばかりのケンカをしていた。そばで見ていた子どもが、そのショツクでオシとなつてしまつた。今から五年ほど前、千葉県のある村で本当に起つた話。

子供の健康は家庭の空気に動かされやすいものである。

あばれんぼうは健康

ただし幼児のはなし

普通の子どもは六つぐらいになると、親や兄弟などまわりの人のいうことを聞かなくなり「むつにく」などと呼ばれる。この六歳ごろは、子どもが自分を主張し出す才一反抗期にあたる。六つぐらいになつても、何んでもハイハイ、ウンウンとスナオに聞く子には、精神薄弱兒などが多いので、注意しなければならないまわりの人のいうことをきかない子どもの方が、健康なのである。

虫が耳に入つたら

耳に虫が飛びこんだ時は、なるべく明るいアカリのそばへ耳を向けていると、たいていい出てくる。タバコの煙を静かに耳の穴へ吹き入れるのも効果がある。耳かきなどで虫をさわつては、かえつて虫を奥へ押し込んでしまうことになるので注意

しましよう集

○暑くなりますと誰でも食欲が衰え、あつさりした食物を好んでとるようになりますがとくにお子さんはやたらに水のんだり、冷たいものをほしがつたりし、そのためいつそう食欲がなくなり栄養不足になりがちです。そこで家庭ではとかく不足しやすい榮養分（脂肪や蛋白質）が十分とれるよう、食品の調理や盛りつけにくふうしお子さんが喜んで食べるよう仕向けましよう

○土用干しを晴天の続く日を選んでなるべく早目にいたしましよう。

○夏休み中のお子さんには、暴飲暴食をさせず、手をよく洗わせたり、長時間炎天にでるのをやめさせて傳染病に注意しましよう。また学校医から注意されている病気などはできるだけこの休みに治療するようにしましよう。

○お盆やお祭りは農村ではとりわけ楽しいレクリエーションですが、この出費に加えて中元の贈答品のやりとりなどをただ習慣的にしていますとお金がどんどんなくなつてしまいます。少くとも生活全体のバランスを考え、合理的に処理したいものです。

○夏になると山や海から友人や知人にハガキを出すことが多くなります。そんなとき、うろ覺えの地名や番地で出すため、間違つていて配達できず迷子になることが少くありません。投函前によく注意してだしましよう。

○ひるねの注意

日が長くなると、とかく寢不足になり、体力の消もうがひどいので、幼兒はもちろん、体の弱い人は、おとなでも昼食後一～二時間のひるねをすることが望まれます。ひるねの際はねびえしないよう、またねすぎて夜の睡眠をさまたげぬように注意しましよう。

○おもちや花火に注意

夏に多いおもちや花火は、子どもたちの人気の的です。おもちや花火といつても中味は火薬類ですから、とりあつかいにじゆうぶん注意しなければなりません。風の強い日とか、人ごみの中で、あるいは屋内や学校での花火遊びはやめましよう。